

## ◇後期高齢者医療の被保険者の方へ◇

### 「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(水色)の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい保険証(黄色)は7月中旬に簡易書留で郵送いたしますので、8月1日からは新しい保険証(黄色)をお使いください。

なお、新しい保険証(黄色)に記載してある一部負担金の割合は、平成21年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

また、現在お持ちの保険証(水色)は8月1日以降に、高齢者支援課もしくは各支所へお返しください。

### 「限度額適用・標準負担額減額認定証」更新お知らせ

既に「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、7月31日で期限切れとなり更新が必要となりますが、8月1日から引き続き該当される方には、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)を郵送します。

今回より更新申請の手続きは不要です。

また、入院中(予定)の方でまだ「限度額適用・標準負担額減額認定証」(世帯の全員が市町村民税非課税の方が対象)をお持ちでない方は、担当課に相談してください。

### 平成21年度の保険料が決定しました

平成21年度の正式な保険料額が決定しましたので、7月中旬ごろに保険料決定通知書等を郵送いたします。

なお、新規に後期高齢者医療制度にご加入された方につきましては、これまで加入されていた保険の種類、加入時期などによって、保険料のお支払方法やお支払時期が異なりますのでご注意ください。

### 【問い合わせ先】

高齢者支援課高齢者医療係

☎ 22-3145

内牧支所市民係

☎ 32-1111

波野支所市民係

☎ 24-2001



## 小・中学校の敷地内での喫煙及び飲酒ができなくなります！ 市民の皆さまのご協力をお願いします。

### ○ 県内の学校敷地内禁煙率は全国でも最低

熊本県の公立小中高校の敷地内禁煙率は、全国から見ると最低となっていることが、マスコミ等で報道されています。校内での教職員等の喫煙は受動喫煙による健康被害や子どもの喫煙を助長する可能性があるなどの指摘もあります。

また、体育大会などの学校行事の際に、児童生徒が一生懸命に競技をしている中で、保護者が飲酒をしている場面等を目にします。

教育委員会では、学校敷地内での喫煙・飲酒行為を禁止し、教育環境の整備、健康促進に取り組んでいきます。

### 平成21年7月1日から学校敷地内での喫煙及び飲酒ができなくなりました

これまで、各学校で喫煙コーナーなどを設けるなど喫煙のマナーについても協力をいただいておりますが、児童生徒の健康管理や教育環境の整備に努めるため、平成21年7月1日から学校敷地内での禁煙及び禁酒に取り組んでいます。学校関係者をはじめ保護者、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



### ○ 問い合わせ先

教育委員会教育部教育課

Tel : 22-3229

Fax : 22-5205

E-mail : kyouiku@city.aso.lg.jp